

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 5,410	千円 380,484,518
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		136	3,028,271
債 務 控 除 額		2,622	32,516,973
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		451	1,941,896
課 税 価 格		実 5,457	352,937,712
相 続 税 額	算 出 税 額	5,379	43,022,395
	2 割 加 算 額	327	365,365
	計	実 5,379	43,387,760
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	181	386,433
	配 偶 者	969	13,012,306
	未 成 年 者	82	28,518
	障 害 者	86	81,455
	相 次 相 続	178	415,297
	外 国 税 額	1	49,864
	計	実 1,439	13,973,873
差 引 税 額		実 4,640	29,413,887
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		37	90,282
小 計		4,632	29,323,605
納 税 猶 予 額		61	790,058
申 告 納 税 額	納 付 税 額	実 4,620	28,597,334
	還 付 税 額	実 28	63,787
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		—	—
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,871	155,360,000

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 15 年分	5,685	402,180,713	56,437,902	16,817,067	4,854	37,742,852	1,920
平成 16 年分	5,529	378,059,050	48,542,408	15,495,237	4,672	31,774,211	1,877
平成 17 年分	5,619	371,551,158	46,805,816	14,271,618	4,791	31,507,665	1,917
平成 18 年分	5,506	356,580,307	44,220,789	13,773,545	4,655	29,820,344	1,879
平成 19 年分	5,457	352,937,712	43,387,760	13,973,873	4,620	28,597,334	1,871

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
青森県計	715	41,647,108	602	2,686,207	238
盛岡市	399	26,583,932	346	2,534,732	141
宮古市	49	2,670,289	45	176,833	16
大船渡市	24	1,411,656	21	76,292	7
水沢市	78	5,136,579	66	204,129	33
花巻市	102	7,060,143	91	742,319	40
久慈市	37	2,770,387	28	312,667	10
一関市	76	3,330,788	61	110,367	25
釜石市	42	3,720,542	34	299,603	15
二戸市	41	2,939,311	36	208,532	14
岩手県計	848	55,623,627	728	4,665,475	301
仙台市北	376	22,033,300	337	1,925,010	127
仙台市中	287	18,083,184	248	1,649,276	94
仙台市南	283	15,862,844	237	1,083,769	98
石巻市	138	7,369,534	116	422,101	48
塩釜市	181	14,935,944	153	1,668,987	56
古川市	98	5,800,461	81	353,920	31
気仙沼市	58	3,730,027	52	305,688	18
大河原町	105	4,998,391	91	229,472	32
築館町	31	1,703,341	28	142,278	10
佐沼町	25	1,751,867	20	124,311	9
宮城県計	1,582	96,268,893	1,363	7,904,812	523
秋田県南	134	9,757,215	114	1,087,157	49
秋田県北	69	4,200,021	57	226,238	29
能代市	25	1,760,653	23	138,650	12
横手市	34	1,855,630	25	156,741	12
大館市	71	3,880,271	59	220,488	23
本荘市	44	2,846,463	40	223,347	15
湯沢市	16	1,351,563	15	84,687	6
大曲市	36	3,839,319	31	816,674	13
秋田県計	429	29,491,135	364	2,953,981	159
山形県形	396	25,512,063	335	1,659,802	134
山形県米	102	6,273,603	85	385,795	34
山形県鶴	59	2,864,330	50	127,646	20
山形県酒	47	3,270,624	37	358,425	18
山形県新	31	X	26	X	10
山形県寒	53	2,521,903	43	95,655	19
山形県村	31	1,616,167	24	70,110	11
山形県長	7	X	6	X	2
山形県計	726	44,180,403	606	2,834,739	248
福島県福	227	13,869,145	176	779,714	78
福島県会	134	11,446,336	115	1,328,306	44
福島県郡	287	23,930,957	244	2,617,347	95
福島県いわ	217	20,222,069	188	2,021,379	86
福島県白	57	2,746,265	51	168,037	14
福島県須	50	2,718,866	39	93,208	21
福島県喜	33	2,037,041	30	108,040	11
福島県相	101	5,302,695	79	200,236	33
福島県二	39	2,764,080	26	207,225	16
福島県田	12	689,092	9	28,629	4
福島県計	1,157	85,726,546	957	7,552,120	402
総計	5,457	352,937,712	4,620	28,597,335	1,871

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 5,456	千円 349,604,842	人 4,605	千円 28,153,501	人 1,871	
	修正申告による増差額	166	3,544,502	254	567,370	115	
	更正による増差額	1	77,504	1	4,601	1	
	更正等による減差額	40 △	289,136	68 △	128,138	41	
	決 定 額	—	—	—	—	—	
	計	実 5,457	352,937,712	実 4,620	28,597,334	実 1,871	
過 年 分	申 告 額	178	7,992,765	152	475,008	88	
	修正申告による増差額	1,305	20,980,562	1,807	4,278,651	725	
	更正による増差額	7	466,643	8	128,063	6	
	更正等による減差額	320 △	4,390,615	418 △	1,189,880	193	
	決 定 額	—	—	—	—	—	
	計	実 1,668	25,049,355	実 2,190	3,691,840	実 834	
合 計	申 告 額	5,634	357,597,607	4,757	28,628,509	1,959	
	修正申告による増差額	1,471	24,525,064	2,061	4,846,021	840	
	更正による増差額	8	544,147	9	132,663	7	
	更正等による減差額	360 △	4,679,751	486 △	1,318,018	234	
	決 定 額	—	—	—	—	—	
	計	実 7,125	377,987,067	実 6,810	32,289,176	実 2,705	

調査対象等：「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	75	16,826	59	7,747	27	47,842
過 年 分	1,285	236,787	127	15,936	172	483,735
合 計	1,360	253,613	186	23,682	199	531,577

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	401	33,054,235	745,331	146,271	452,448	946
1億円超	966	135,032,501	1,240,379	930,334	4,966,241	3,320
2 "	265	63,961,904	398,482	316,041	4,804,639	987
3 "	179	67,317,935	468,287	363,738	8,228,477	701
5 "	36	20,428,656	134,830	85,743	3,037,961	137
7 "	12	9,688,041	26,050	6,517	2,030,803	44
10 "	9	11,873,147	—	20,349	2,907,050	34
20 "	3	8,248,423	—	28,000	1,725,883	12
30 "	—	—	—	—	—	—
50 "	—	—	—	—	—	—
70 "	—	—	—	—	—	—
100 "	—	—	—	—	—	—
合計	1,871	349,604,842	3,013,359	1,896,993	28,153,501	6,181

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	14	75	120	137	55	—	—	—	—	—	—	—
1億円超	5	53	175	306	245	112	48	14	4	1	2	1
2 "	—	11	40	71	83	29	19	7	2	3	—	—
3 "	—	9	15	46	66	19	13	4	4	3	—	—
5 "	—	—	2	12	15	5	2	—	—	—	—	—
7 "	—	—	3	2	4	2	1	—	—	—	—	—
10 "	—	—	1	4	2	1	—	1	—	—	—	—
20 "	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—
30 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19	148	356	579	471	169	83	26	10	7	2	1

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

